

1／14（金）の発表

はじめよう、つづけよう。
「新北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 1月14日（金）16時00分

発表項目 (行事名)	「北海道和牛ブランド懇話会」の会員の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	発表場所
概要	<p>北海道和牛のブランド確立に向けて、生産者をはじめ関係団体などが一体となって肥育の生産拡大や認知度向上に取り組むため、「北海道和牛ブランド懇話会」の設立を目指すこととしています。</p> <p>この度、道内和牛生産者有志からなる「北海道和牛ブランド懇話会世話人会」の呼び掛けにより、次のとおり道内和牛生産者を対象に <u>「懇話会」の設立に向け会員の募集が開始されます</u>ので、お知らせします。</p> <p>記</p> <p>1 会員等募集案内：別紙のとおり 2 参加申込締切：令和4年2月末まで（以降も随時受付） 3 申込先：一般社団法人北海道酪農畜産協会家畜登録改良部 　〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル13階 　TEL：011-209-8552（直通） FAX：011-209-8560</p>		
参考			

報道（取材）に当たってのお願い	○ 北海道和牛のブランド確立に向け、北海道和牛ブランド懇話会に多くの方々に賛同いただけるよう、積極的な報道をお願いします。	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	北海道農政部生産振興局畜産振興課（担当者：柴、福井） TEL 011-204-5439（直通） 27-756（内線）
-------------	------------------------------------------------------------------

令和4年1月14日

道内和牛生産者 各位

北海道和牛ブランド懇話会世話人会
(世話人名簿 別紙のとおり)

皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げますとともに、日頃より、道内の和牛生産振興に御尽力されておりますことに心より敬意を表します。

さて、この度、本道和牛の一層の発展を図るため、関係団体及び流通関係団体の御理解と御協力のもと、道内和牛生産者有志により、「北海道和牛ブランド懇話会世話人会」を立ち上げ、別紙「設立趣旨書」のとおり「北海道和牛ブランド懇話会」の設立を目指すこととしました。

道内和牛生産者の皆様におかれましては、何卒この趣旨に御賛同の上、御参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、誠に勝手ではありますが、設立総会の準備の都合上、令和4年2月末日までに入会申込書の御提出をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

連絡先

北海道農政部畜産振興課 柴、福井
電 話：011-204-5439
一般社団法人 北海道酪農畜産協会
家畜登録改良部 橋
電 話：011-209-8552
FAX：011-209-8560

北海道和牛ブランド懇話会設立趣旨書

北海道の和牛の飼養頭数は、牛肉輸入自由化以降着実に増加し、繁殖技術や肥育技術の向上などにより、和牛の主産地として発展しています。また、各地域においては、それぞれの銘柄によって生産振興や消費拡大などに取り組まれておりますが、北海道が全国有数の和牛産地としての地位を一層確立するためには、これまでの地域銘柄を尊重しつつ、生産者をはじめ関係者が一体となって、北海道和牛のブランド確立に向けて肥育の生産拡大や認知度向上に向けた取組を強化する必要があると考えております。

このような中、令和9年度に北海道で初めてとなる第13回全国和牛能力共進会が開催されることとなりました。本道の和牛振興にとって追い風となる全共北海道大会を契機に、生産者や道内関係者が一体となって、北海道和牛の発展に向けた取組を一層推進するため、「北海道和牛ブランド懇話会」を設立し、生産拡大と地位向上を図ってまいりたいと考えておりますので、何卒、この趣旨に御賛同の上、御参加賜りますようお願い申し上げます。

令和4年1月吉日

北海道和牛ブランド懇話会世話人会一同

(世話人名簿 別紙のとおり)

○北海道和牛ブランド懇話会世話人会

地区	市町村	氏名	備考
道南・道央	今金町	佐藤 弘一	北海道和牛振興協議会会长
日胆	白老町	岩崎 考真	白老牛銘柄推進協議会会长
日胆	新ひだか町	畠端 博志	みついし和牛肥育組合組合長
日胆	平取町	原田 健二	びらとり和牛生産改良組合肥育部委員長
道北	上富良野町	谷口 喜章	(有) 谷口ファーム代表取締役
十勝	浦幌町	井村 敏文	十勝和牛振興協議会肥育部会長
十勝	帯広市	佐々木 信弘	全国肉牛事業協同組合北海道ブロック長
十勝	士幌町	松山 幸雄	北海道家畜商業協同組合連合会会长
十勝	池田町	宮前 裕治	北海道和牛振興協議会副会長
道東	佐呂間町	井上 登	パシフィックファーム(株) 取締役会長
道東	網走市	佐藤 裕之	北海道和牛振興協議会副会長

※地区別・五十音順

○オブザーバー

団体名
北海道食肉事業協同組合連合会
札幌食肉卸業協会
日本ハム・ソーセージ工業協同組合連合会北海道支部
北海道農業協同組合中央会
ホクレン農業協同組合連合会
北海道家畜商業協同組合連合会
北海道和牛振興協議会
十勝和牛振興協議会

北海道和牛ブランド懇話会規約（案）の概要

1 目的

懇話会は、北海道の和牛が全国有数の和牛産地としての地位を確立するため、生産者をはじめ関係者が一体となって、北海道和牛のブランド確立に向けて肥育の生産拡大や認知度向上を図ることを目的とする。

2 取組

- (1) 北海道の和牛の生産拡大に向けた取組
- (2) 北海道の和牛の認知度向上に向けた取組
- (3) 全国和牛能力共進会に向けた取組
- (4) その他、懇話会の目的を達成するために必要な取組

3 会員

(1) 正会員

懇話会の目的に賛同し、道内で和牛（黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種）を飼養している生産者（繁殖・育成・肥育・一貫経営で1頭以上飼養）及び組織（和牛を飼養している肥育センターなどは1組織1会員として加入）とする。

(2) 賛助会員

懇話会の目的に賛同する機関・団体、企業等（和牛以外を飼養している生産者、家畜を飼養していない個人）とする。

4 会費

(1) 正会員

経営形態、規模に関わらず1戸（組織）当たり、年1万円の会費を徴収する。

(2) 賛助会員

1口当たり年1万円とし、会費の口数は制限しない。

なお、口数は公表しない。

5 役員

(1) 理事 10人（会長1人、副会長2人、互選）

(2) 監事 2人

(3) 任期 2年

6 総会

通常総会 年1回

7 理事会

理事及び監事をもって構成 年3回程度

8 懇話会の運営に必要な事項

会長は、懇話会規約第43条に基づき、懇話会の運営に関し必要な事項として評議会を設置する。

9 事務局

一般社団法人北海道酪農畜産協会

※北海道は事務局と一体となって懇話会の運営に当たる。